令和９年度　坂井市児童クラブの入会申し込みについて

１．申込期間

令和８年１０月１日（木曜日）～１０月３０日（金曜日）【期限厳守】

※長期休暇のみ利用する場合も、この期間に申込みが必要です。

２．対象児童

保護者の就労などにより、放課後や長期休暇中に家庭で見守りを受けることができない、市内の小学校に通学する小学１年生～６年生。

３．利用形態

・通年利用　　学校の授業がある日と長期休暇期間に利用できます。
・長期休暇のみ利用　　春・夏・冬休み期間のみ利用できます。

▲市ホームページ

４．開所日時

・学校の授業がある月曜日～金曜日　　下校後～午後６時
・春・夏・冬休みおよび学校の振替休日　　午前８時～午後６時
・土曜日　　午前８時～午後６時　　※別途利用料が必要です。

※日曜日、祝日、年末年始（１２月２９日～１月３日）、インフルエンザ等による学級閉鎖、学年閉鎖または学校閉鎖の日（該当クラスの児童のみ）および台風・大雪等の自然災害による休校日はお休みです。

※お勤め等でやむを得ずお迎えが遅くなる場合、午後６時３０分までの延長利用、やむを得ない場合のみ、午後７時までの再延長利用ができます。朝から開所するときは午前７時３０分からの早朝利用ができます。それぞれ別途利用料が必要です。

５．利用料金

区　分		金　額	備　考
通年利用	月額	4,000 円	土曜日は含みません
長期休暇のみ利用	春休み（４月）	2,000 円	
	夏休み	12,000 円	
	冬休み	3,000 円	
	春休み（３月）	2,000 円	
早朝・延長・再延長利用	１回	各 100 円	
土曜日利用	１回	500 円	登録の児童のみ
一時預かり	１日（４時間以上）	1,000 円	
	半日（４時間未満）	500 円	

※利用料の日割り計算はありません。

※児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成または生活保護を受給している世帯は利用料の減免制度があります。

６．申込方法

入会申込書と添付書類を保育課または各児童クラブへ提出するか、オンラインで申請してください。**児童クラブは毎年申込みが必要です。**

▲オンライン申込

７．添付書類について

・父母

・祖父母（同居　または　同じ地区（行政区）内に居住）

※祖父母は、令和９年４月１日時点で７０歳以下の方が必要です。７１歳以上は不要です。

事　由	必要書類
就労している	就労証明書　　※勤務先が記入する
自営業をしている	自営業申立書　および　自営業の証明書類
農業をしている	自営業申立書　および　農業収入の証明書類
介護をしている	介護申立書　および　介護を受けている方の証明書類
就労の予定がある	就労予定申立書　　※クラブの利用は就労証明書提出後から
病気、心身に障がいがある	障害者手帳等の写し　または　医師による診断書
出産を予定している	母子健康手帳の写し　　※出産予定日が分かるページ ※出産予定日の６週間前が属する月初めから、出産日から８週間後が属する月末まで。 ※育児休業中は利用できません。

※添付書類の提出が難しい場合や、ほかに特別な理由がある場合はご相談ください。

８．注意事項

・家庭で見守りができる場合は、児童クラブを利用することはできません。

・児童クラブは、限られた活動スペースと支援員体制で運営しています。児童クラブの利用について、事前に保護者とお子さまでよく話し合ったうえでお申し込みください。

・添付書類の準備が間に合わない場合でも、期限までに入会申込書を提出してください。

・保育課以外に提出された場合、書類の不備等について連絡する場合があります。

・家庭状況等を審査し、令和９年２月上旬までに入会の可否を通知します。

・入会児童はスポーツ安全保険（年間 800 円）への加入が必要です。

９．民間児童クラブ

民間の児童クラブがあります。詳細は各施設へ直接お問い合わせください。

地区	クラブ名	開設場所	連絡先
丸岡	つぼみ学童保育花組	つぼみ保育園内	66-2564
	まごころ児童クラブ	まごころ認定こども園内	68-0756
	キッズわっか	わっかこども園横	68-0181
春江	いと勢学童クラブ	いと勢認定こども園	51-2715
	放課後子どもジャングル	春江町井向１４－５５	090-2017-7267
坂井	坂井松涛（まつかぜ）学童クラブ	坂井松涛こども園内	50-2181

【お問い合わせ】坂井市役所　保育課　0776-50-3088